

2020(令和2)年度
一般社団法人 大学行政管理学会
Japan Association of University Administrative Management



第24回 定期総会
ご案内・資料集

開催日：2020年9月5日(土)
会 場：國學院大學 渋谷キャンパス

目 次

会長挨拶	1
------	---

2020年度定期総会の開催形態について	2
---------------------	---

日程・会場・アクセス	5
------------	---

参加申込方法	6
--------	---

2020年度 第24回 定期総会議案書	7
---------------------	---

2020年度 研究会・研究グループ活動 報告書	44
-------------------------	----

2020年度大学行政管理学会 定期総会の開催にあたって

コロナ禍の状況下、先の見えない時代を迎えています。皆さん、不安を抱えつつ日々を過ごされているのではないのでしょうか。

ビジネス用語で最近、「VUCA（ブーカ）」との言葉を時々耳にします。Volatility（変動性・不安定さ）、Uncertainty（不確実性・不確定さ）、Complexity（複雑性）および Ambiguity（曖昧性・不明確さ）という4つのキーワードの頭文字を取った言葉で、現代の予測不能な経営環境を表しています。それぞれが、現在の日本、そして世界の状況を的確に示しているように感じますが、Uncertainty（不確実性）との言葉は特にその感を強くします。

当方は1984年（昭和59年）の大学卒業ですが、そのとき、所属大学の総長（当時）が学位授与式で、アメリカの経済学者、故ジョン・ケネス・ガルブレイス教授が著したベストセラー『不確実性の時代』から引用され、話されたことを覚えています。内容は36年も前のことで失念していますが、「不確実性」という言葉の響きを新鮮に受け取ったことを今でも記憶しています。

大学現場に目を転じると、現在否応なしで教育方法の改革が迫られています。これまで常識であった対面授業から、オンライン授業への転換です。パソコン等の操作に習熟していない教員に対して、オンライン授業を成り立たせるためにどのようにサポートするのか、バックアップする教務・情報センター系の職員は短期間に大変な負担を負ったと思われます。また、学生が使用するパソコン台数の調達や通信状況の整備をどうするのか。急遽そのための奨学金準備やパソコン・通信機器の貸し出しなど、やるべきことが大学として山積みであったはずですが。

今後、オンラインと対面を織り交ぜて授業を行う、いわゆるハイブリッド型の授業が多く、の大学で予定されているようですが、どのように実施していくのか、日本全国で（もちろん世界中で）大いなる試行錯誤が行われることになるでしょう。これからは授業あるいは会議などの場において、対面とオンラインのメリット・デメリットを比較し、上手に使い分けていくことが求められると思われます。会議においてもオンラインを使う機会は多くなりましたが、通常対面式の会議であると、周りの雰囲気（空気）を読んでしまい発言しにくいところ、オンラインであれば周りの雰囲気がわからないので、かえって堂々と発言できるということはいえる気がします。授業だけであれば、オンラインでほとんど対面に近い効果が得られるかもしれませんが、授業以外の課外活動、例えばサークル活動などはどうなるのでしょうか。学生の成長にとって、友人との交流を支える部・サークル活動などは重要な要素となります。まず、第一に心配すべきは授業運営かもしれませんが、課外活動をどのように行っていくのかについても、十分に考慮する必要があります。

今般の状況で、研究集会は残念ながら中止としましたが、その代替として初の試みである、『オンラインによる研究・実践交流会』を定期総会の翌日、9月6日（日）に開催します。当学会の未来を切り拓く姿を、この会から見出すことができると大いに期待しています。

これからは「ウイズコロナ」の時代、当分の間、コロナウイルスと共生していかなければなりません。そのための対処としてやらなければいけないことが大学として目白押しですが、それだけの対応のみに留まらず、これまで実行されてこなかった改革実現を見据えて、考え・行動しなければなりません。当学会の目指す、大学改革を主導し、経営を支える人材（アドミニストレーター）育成・輩出のために、思いを新たに取組んでいきたいと決意しています。

2020 年度定期総会の開催形態について

毎年 9 月の第 1 土曜・日曜に開催されてきた定期総会・研究集会は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、研究集会の開催中止・定期総会の開催形態変更という前例のない措置を執ることとなりました。

同時開催を原則としてきた研究集会を中止する一方で、定期総会については現在の社会情勢においてなお、会場や実施形態を変更してまで開催する事由について、総会に関する事務を所掌する事務局（定款運用内規第 15 条第 4 号）より、以下の通りできる限り詳細にご説明いたします。

当該措置は、社会全体で先例に乏しく、当会としても設立以降想定していなかった状況下で、一般社団法人としての法令上の義務を果たすための選択として常務理事会、理事会で承認されたものです。会員各位におかれましては、かかる趣旨をお汲み取りのうえ、**今年度の定期総会につきましては、できる限り会場への来校ではなく委任状の提出による参加を選択していただきますよう**、よろしくお願い申し上げます。

【定期総会・研究集会の開催について】

1. **定期総会は予定通り 9 月 5 日（土）に開催する。**ただし、**会場は神戸学院大学ではなく事務局校の國學院大學**とし、開催にあたっては必要な感染予防措置を講じる。その具体的な措置については、会場となる事務局校に一任する。
2. **研究集会は中止する。**ただし、研究集会とは別扱いで、研究・研修委員会による「オンラインによる研究・実践交流会」を 9 月 6 日（日）に開催する。
3. 2021 年の定期総会・研究集会は神戸学院大学を会場校として 2021 年 9 月 4 日（土）・5 日（日）に開催する。

【定期総会のみを開催する理由】

①当会の定款第 11 条第 1 号は、「定期総会」は「毎年 1 回、当該年度の大会（研究集会）の時」に開催すると定めている。

また、当会を含む一般社団法人を規律する「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」（以下、「法人法」という。）第 36 条第 1 項は、「定時社員総会は、毎事業年度の終了後一定の時期に招集

しなければならない。」として、「定時社員総会」（およそ「社員総会」ではなく「定時社員総会」）を年1回開催することを義務付けている。

そして、当会の定款第10条は「総会」を「法人法に定める社員総会」と位置付けているので、定款第11条第1号で「毎年1回」の開催を義務付けている「定時総会」が法人法の「定時社員総会」にあたる。

したがって、今年度の定時総会を中止してしまうことは、法人法第36条第1項の定めと相容れず、定款第24条第1号が定める理事会の職務の範囲を逸脱しており法令上不可能と解する。また、「決算の承認」は総会決議事項（定款第14条第2号）であるため、今年の総会開催を中止すると2019年7月～2020年6月の決算が2021年9月まで承認されないことになってしまい、実質的な学会運営上も適切ではない。

- ②一方、研究集会の開催は当会において重要な意義を有していることは確かだが、定期総会の開催と異なり、法令上の義務ではない。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により会員の生命・身体の安全を危険に晒してまで研究集会を毎年1回開催すべきことを定款が要求していると解釈することは、当会の存立意義や社会通念に照らして妥当ではないと解する。
- したがって、現下の状況に照らせば、今年の研究集会はやむを得ず中止すべきと判断する。

- ③なお、定款第11条第1号は定期総会について「毎年1回、当該年度の大会（研究集会）の時に」と定めており、研究集会が毎年1回行われることを当然の前提としているが、上記②の通り研究集会をやむを得ず中止するケースがあり得る以上、同条項は「毎年1回行われることになっている当該年度の研究集会が開催された場合に」と解釈し、「研究集会が開催されない」事態が発生した場合はそもそも適用されないと解することになる。

- ④そうすると、研究集会が開催されない場合の定期総会の開催については、現行の定款に定めがない、いわゆる「法の欠缺」に等しい状態が生じているので、定款に拠らず、当会を含む一般社団法人を規律する法人法に基づいて判断すべきこととなる。
- このことから、定期総会は法人法第36条第1項に基づき何らかの形で開催する必要がある。

- ⑤研究集会と切り離して定期総会のみを開催する場合、もっぱら学会運営上の実務的な会議であることから、研究集会の開催を想定して全学規模で準備を整えている当初の会場校（神戸学院大学）で行うよりも、総会の運営を担当する事務局校（國學院大學）で開催するほうが合理的である。また、開催にあたって何らかの感染予防措置をあらかじめ講じておく必要があることから、事務局校で開催することにより三役（会長・副会長・事務局長）の決定に基づく迅速な対応が可能となる。

- ⑥現下の状況で総会を開催する場合、何らかの新型コロナウイルス感染予防措置を講じることが不可欠である。かかる各種感染予防措置の例については、経済産業省と法務省が公表している「株主総

会運営にかかる Q&A」(4月28日最終更新。下記 URL のリンク先参照)に明記されており、会議体運営の実情と実態に照らして、一般社団法人の総会運営にも援用できると考えられる。

「株主総会運営にかかる Q&A」

https://www.meti.go.jp/covid-19/kabunushi_sokai_qa.html

これを踏まえて、当会では総会の重要性と感染予防措置の必要性との両者を勘案して、今年の総会については、以下に挙げる措置を例として実施しつつ開催することが適切と考える。

なお、当日の具体的な感染予防措置については、新型コロナウイルスの感染拡大状況に鑑みて、最終判断は会場となる事務局校に一任していただきたい。

- ・事前に「出席」回答をした会員のみ入場できる。
- ・「出席」と回答した会員であっても、当日の体調不良者は出席をご遠慮いただく。
- ・会場のキャパシティに応じた入場制限を行い、ソーシャルディスタンスを確保する。
- ・総会の開催時間を短縮する

⑦昨年を例にすると、定期総会の実際の参加者(委任状による出席を除く)は 452 名となっている。

多くの会員は研究集会への参加を主たる目的としていることが想定されることから、研究集会が開催されない状況で定期総会のみを目的として会場校へ実際に足を運ぶ会員数は、例年より減少すると思われる。

研究集会を実施せず定期総会のみを事務局校で開催する場合、通常の間会場校にお願いしている非会員の職員による協力体制などは一切期待できない。しかしながら、出席人数が少ないことが見込まれ、かつ使用教室等のある程度限定することができるので、事務局校所属会員のほか、首都圏在住で当日出席できる理事、常務理事(当日は総会の前に常務理事会、理事会も同時開催されるが、首都圏以外の遠隔地の役員はオンラインによる出席を予定しているため会場には来校しないことが前提)等の役員が当日の運営を助勢することで対応は可能である。

⑧総会自体をオンライン方式で中継して会員の参加を求めることも可能性としては考えられるが、約 1300 名の会員が参加可能なシステムを用意しなければならないこと、上記⑦の通り、総会開催のみ場合は運営スタッフが極端に限られてしまい当日の円滑な運営の困難が予想されることから、今回は見合わせる。

以上

日程・会場・アクセス

開催日：2020年9月5日(土) 15時00分～16時00分

会場：國學院大學 渋谷キャンパス 学術メディアセンター 1階 常磐松ホール
〒150-8440 東京都渋谷区東四丁目10番28号

受付：渋谷キャンパス 学術メディアセンター 1階 多目的ホール
※受付開始 14時30分～

交通アクセス：

○渋谷駅

渋谷駅（JR山手線・地下鉄・京王井の頭線・東急各線）から徒歩約13分

渋谷駅（JR埼京線・湘南新宿ライン）新南口から徒歩約10分

都営バス（渋谷駅東口バスターミナル54番のりば 学03日赤医療センター行）「国学院大学前」下車（運賃180円・IC178円）【渋谷駅から3番目の停留所、所要時間約10分】

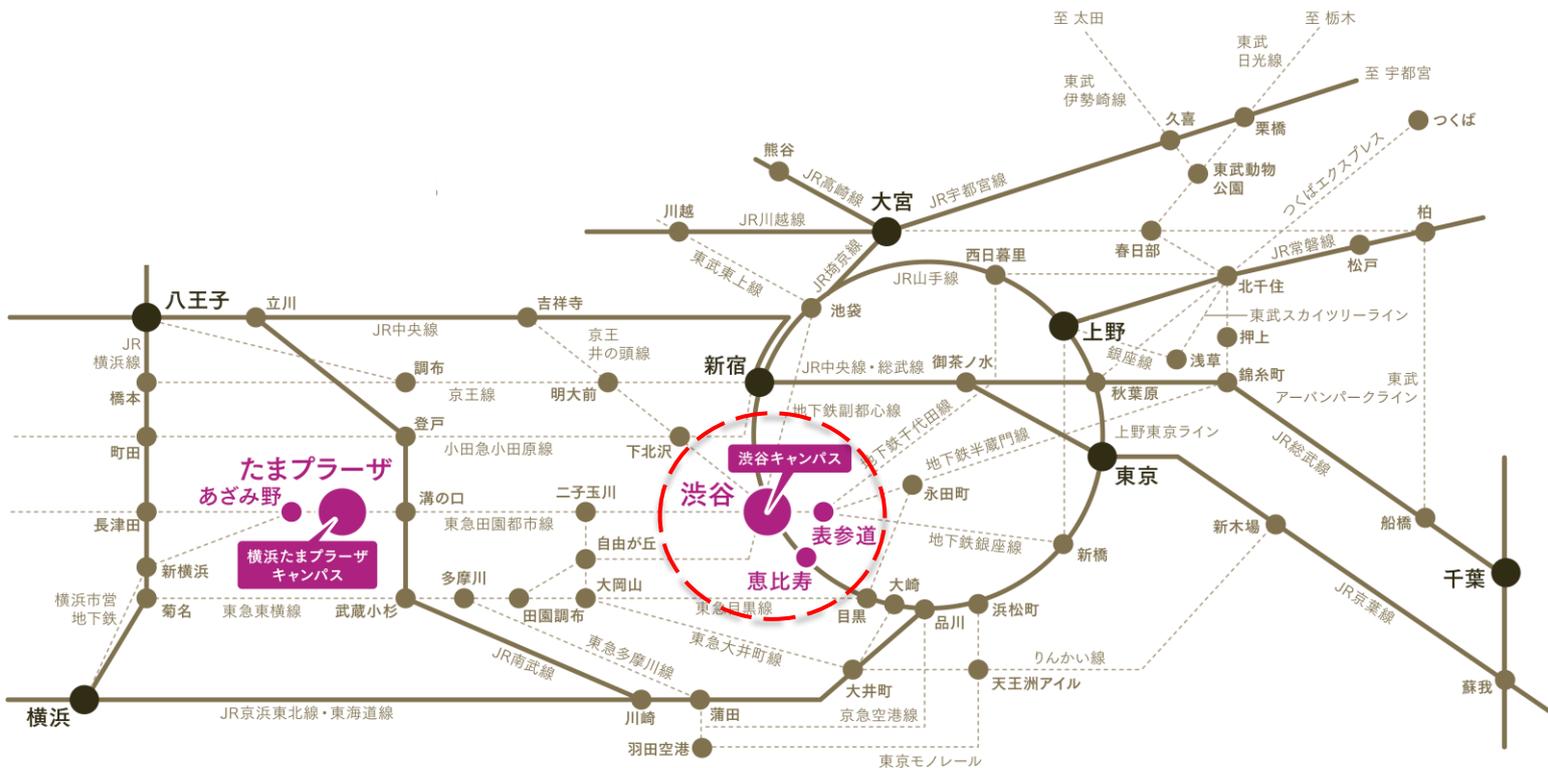
○表参道駅

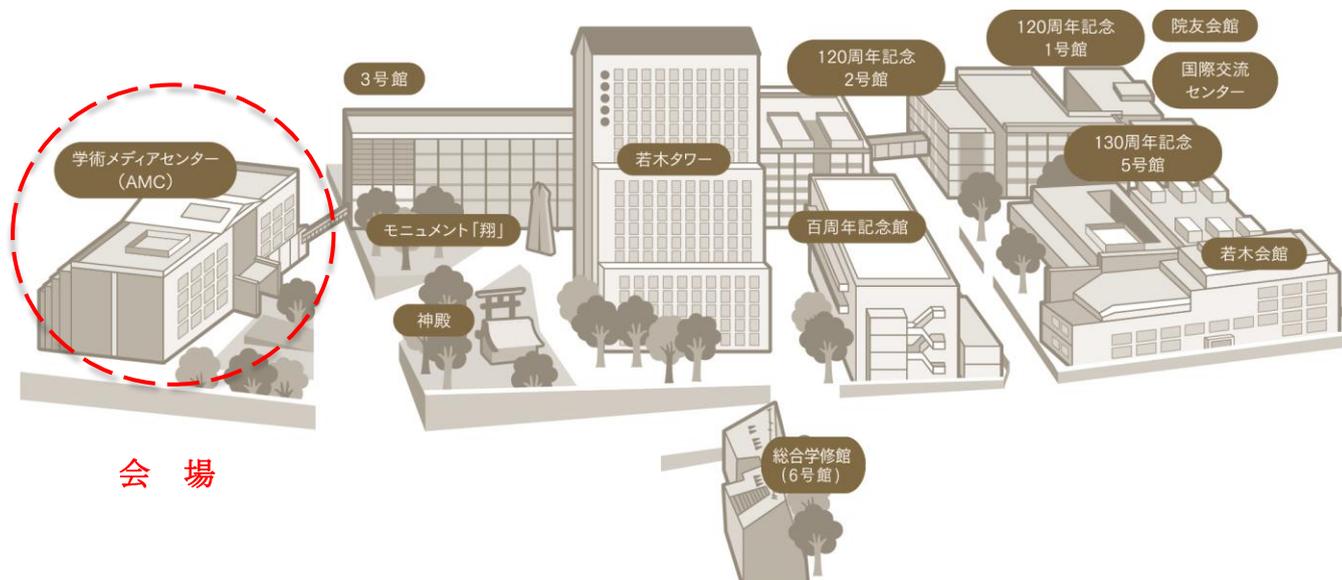
表参道駅（地下鉄半蔵門線・銀座線・千代田線）B1出口から徒歩約15分

○恵比寿駅

恵比寿駅（JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、地下鉄日比谷線）から徒歩約15分

都営バス（恵比寿駅西口ロータリー1番のりば 学06日赤医療センター行）「東四丁目」下車（運賃180円・IC178円）【恵比寿駅から3番目の停留所、所要時間約10分】





会場

◆インターネット接続について

会場内にて、eduroam 環境 (<https://www.eduroam.jp/>) で無線LANが利用できます。

参加申込方法

(1) 申込方法

総会の議決権を持つ会員の皆様へ、電子メールで出欠確認フォームの URL をお知らせします。その URL からログインして、総会の「出席」、または「欠席と委任状の提出」を WEB 登録してください。総会成立要件を充足する必要があるため、欠席される方も必ず WEB 登録をお願いします。

申込締切：2020年7月30日(木)16:00

※出欠確認フォームからの申し込みができない方は、＜問い合わせ先＞事務局校（國學院大學内）までメールにてお問合せください。

※ご登録いただく連絡先（メールアドレス）について、夏季休暇期間中においても連絡が可能な連絡先をご登録いただきますようお願いいたします。

なお、申込の際に「回答のコピーを自分宛に送信する」にチェックください。申込内容を記載した「受信完了メール」が自動で配信されます。会場への出席を選択された方は、内容をご確認の上、「受信完了メール」を出力したものを受付でお渡しく下さい。

(2) 参加費 なし

<問い合わせ先>

【事務局校（國學院大學）】

E-mail : [Juam-sec\(at\)ssml.kokugakuin.ac.jp](mailto:Juam-sec(at)ssml.kokugakuin.ac.jp)

※メールの場合は(at)を@に変換して送信ください。

所在地：〒150-8440 東京都渋谷区東四丁目10番28号

<https://www.kokugakuin.ac.jp/>

【お問い合わせ】

担当：夢田 翔（キャリアサポート課）

※各種お問い合わせは、メールにてご連絡くださいますようお願いいたします。
お電話でのお問い合わせはご容赦ください。

2020 年度

第 24 回 一般社団法人 大学行政管理学会 定期総会 議案書

開会
会長挨拶

< 審議事項 >

第 1 号議案 第 4 期収支決算（2019 年 7 月 1 日～2020 年 6 月 30 日）（案） . . . 資料 1

< 報告事項 >

1. 第 4 期（2019 年 7 月～2020 年 6 月）事業報告 . . . 資料 2
2. 第 5 期（2020 年 7 月～2021 年 6 月）事業計画及び収支予算 . . . 資料 3
3. 会員の退会に関する機関決定手順の確定について . . . 資料 4
4. 若手研究奨励制度の採択取消しの基準および手続に関する内規 制定
および 若手研究奨励制度規程 一部改正について . . . 資料 5
5. 定款運用内規 第 2 章 第 8 条 第 1 項（別表 1）一部改正について . . . 資料 6
6. 会員概況（2020 年 7 月 1 日現在） . . . 資料 7
7. 学会活動の推移 . . . 資料 8

< 参考資料 >

1. 「大学行政管理学会」設立趣旨 . . . 資料 9
2. 一般社団法人大学行政管理学会定款 . . . 資料 10

(注) 定期総会資料 (P8~30) については、議決権を保有している会員にメール添付でお送りしているファイルにてご確認ください。

「大学行政管理学会」設立趣旨

21世紀を目前にして、我が国の大学を巡る状況は大きく変化しつつあります。大学設置基準の大綱化と18歳年令人口の減少に端を発した「大学改革」の動きがいまや確実なトレンドとなり、試行錯誤の中から一定の成果を挙げつつありますが、これらの動きの意味づけにあたっては、その背景にある地球社会化（グローバリゼーション）や情報社会化、価値観やライフスタイルの変化と生涯学習社会化などの大きな社会変化を見落とすことはできません。

これらの時代変化を受けて、大学の使命といわれる「教育」と「研究」の発現のあり方も変化せざるをえず、それはまた、これらの機能遂行に直接あるいは間接にかかわる大学構成員としての「教員」「職員」「学生」それぞれの役割と相互関係の変化を促しています。

いっぽう、今日の大学という組織の運営を司る「行政・管理」の領域にあつては、「教授会自治」さらにいえば「教員自治」の伝統的大学の運営をいかに「近代化」できるかが問われており、それは煎じ詰めれば、「行政・管理機能」のプロフェッショナル化の要請ということができましよう。

この面での先進事例を見てみると、アメリカでは、大学の行政管理職員（アドミニストレータ）が教員の兼務職ではなく自律的かつ高度な専門職業として機能し、世界で最良の大学群を生み出したアメリカの大学システムの発展に大きく貢献してきたことは衆知の事実です。

そのような観点からすれば、我が国の大学組織においても「職員」が本来果たすべき役割は極めて大きいはずですが、しかし現実には残念ながら、大学内外を問わず「職員」の役割についての認知は未だに十分確立されているとはいいがたく、また、「職員」自体の自覚と意欲に関しても、また、それを担うに必要な資質・能力の点でも、問題なしとするには程遠いといわなければなりません。

このような理念と現状の認識の上に立って、プロフェッショナルとしての大学行政管理職員の確立を目指して、まずは「大学行政・管理」の多様な領域を理論的かつ実践的に研究することを通して、全国の大学横断的な「職員」相互の啓発と研鑽を深めるための専門組織として、このたび「大学行政管理学会」を発足させる運びとなりました。

発足の暁には、この種の組織がややもすれば陥りがちな閉塞状態と無縁でいられるためにも、できるだけオープンな活動をこころがけ、組織としては様々な領域の活動を重層的に展開していく所存です。

平成8年11月吉日

※「大学行政管理学会開設趣旨の説明と参加の呼びかけ」より抜粋

一般社団法人大学行政管理学会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人大学行政管理学会と称する。

2 この法人の英文名は、Japan Association of University Administrative Management
〔略称JUAM〕とする。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。

2 この法人は、理事会の決議によって従たる事務所を必要な場所に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、大学の行政管理について実践的、理論的に研究し、大学行政管理に
たずさわる人材の育成をとおして、大学の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 年度ごとの大会（研究集会）、研究会、研修会、講演会等の開催
- (2) 学会誌等の発行
- (3) 内外の大学に関する資料、情報等の収集整理及び提供
- (4) 関係諸団体との連絡、協力
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、日本全国において行うものとする。

第3章 会員及び社員

(種別及び資格)

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同する大学・短期大学の職員・教員、大学関係団体の職員。ただし、この大学関係団体については、常務理事会が定める。
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、この法人の活動において営利を目的とせず

に事業を賛助しようとする個人又は団体。

(3) 名誉会員 この法人に功労のあった者で、会長が推薦し理事会が承認する者。

(4) 特別会員 大学行政に関連する業務に従事する者又は当該分野を研究対象とする者で、会長が推薦し理事会が承認する者。

(5) エルダー会員 継続在籍期間が3年を超える正会員で、本務校を定年退職（役員期間満了を含む）後引き続きこの法人の目的に賛同する者。ただし、定年退職後、正会員又は賛助会員の要件に該当する場合はこの限りではない。

(6) 大学院学生会員 大学行政を学ぶフルタイムの大学院生。

2 前項の会員のうち正会員、賛助会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

（入会）

第6条 正会員になろうとする者は、正会員1名の推薦により入会申込書を会長に提出し、常務理事会の承認を得なければならない。

2 賛助会員又は大学院学生会員になろうとする者は、大学・短期大学で管理監督職の職にある正会員1名の推薦により入会申込書を会長に提出し、常務理事会の承認を得なければならない。

3 エルダー会員になろうとする者は、会員区分変更申請書を会長に提出し、常務理事会の承認を得なければならない。

（会費）

第7条 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。ただし、名誉会員及び特別会員は、会費の納入を要しない。

2 既納の会費は、いかなる事由があっても返還しない。

（資格の喪失）

第8条 会員は、次の各号の一の事由によってその資格を喪失する。

(1) 退会したとき

(2) 会員としての資格要件を失ったとき

(3) 年度を超えて会費を滞納したとき

(4) 死亡又は失踪宣告を受けたとき

(5) 総会の決議により除名されたとき

（除名）

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会の決議により、除名することができる。この場合において、当該会員に対し、当該総会の日から1週間前までに、その旨を通知し、かつ、総会において、その決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この法人の定款又は規則に違反したとき
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に違反する行為があったとき
- (3) その他、除名すべき正当な事由があるとき

第4章 総会

(構成)

第10条 総会は、第5条第2項に定める社員をもって構成し、法人法に定める社員総会とする。

(種類、開催及び招集)

第11条 総会は、次の各号で定める区分に応じ、定期総会及び臨時総会の2種とする。

- (1) 定期総会 毎年1回、当該年度の大会（研究集会）の時に、会長が招集する。
- (2) 臨時総会 理事会が必要と認めたとき又は社員の5分の1以上の者が議題を示して要請したとき、会長が招集する。

(議長)

第12条 総会の議長は、会長が指名する。

(議決権)

第13条 総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

(権限)

第14条 総会は、次の事項を決議する。

- (1) 理事、監事の選任及び解任
- (2) 決算の承認
- (3) 定款の変更
- (4) 理事会又は総会において審議することを相当と認めた事項
- (5) その他法令で定める事項及びこの定款で定める事項

(決議)

第15条 総会の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席（書面もしくは電磁的方法による委任状を含む。）し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号で定める事項の決議は、総社員の半数以上であつて、総社員の議決権の3分の2以上の多数をもって行う。

- (1) 会員の除名

- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 法人の解散
- (5) その他法令で定められた事項

第 5 章 役 員

(役員)

第 16 条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 14 名以上 47 名以内
 - (2) 監事 2 名以内
- 2 理事のうち、1 名を会長、2 名を副会長、10 名以内を常務理事、1 名を事務局長とする。
- 3 前項の会長をもって法人法第 90 条第 3 項の代表理事とし、副会長及び事務局長をもって法人法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員を選任等)

第 17 条 理事及び監事は、総会で正会員の中から選任する。

- 2 前項に定めるほか、この法人が提携する団体から推薦される者の内から、理事会が推薦し、総会が承認する者 1 名以内を理事に選任することができる。
- 3 理事及び監事は、就任年の 3 月末日において、満 58 歳未満の者を選任するものとする。ただし、前項で定める理事についてはこの限りでない。
- 4 前条第 2 項に規定する会長、副会長、常務理事及び事務局長の選任は、理事会の決議によるものとする。
- 5 各理事について、当該理事及びその配偶者又は 3 親等内の親族（これらの者に準ずるものとして当該理事と政令で定める特別の関係にある者を含む。）の合計数は、理事の総数の 3 分の 1 を超えてはならない。監事についても、同様とする。
- 6 他の同一の団体（公益法人又はこれに準ずるものとして政令で定めるものを除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして政令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の 3 分の 1 を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務及び権限)

- 第 18 条 会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人を代表し、その業務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたとき、その職務を行う。

- 3 常務理事は、会長及び副会長を補佐し、理事会の決議に基づき、この法人の通常の業務を処理する。
- 4 理事は、理事会を組織し、この定款に別に定めるもののほか、総会の権限に属する事項以外の事項を決議し、執行する。
- 5 事務局長は、会長の指示によりこの法人の日常の事務を処理する。

(監事の職務及び権限)

- 第 19 条 監事は、法令及びこの定款の定めるところにより、理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。
- 2 監事は、いつでも、理事及び事務局に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

- 第 20 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定期総会の終結の時までとする。
- 2 監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定期総会の終結の時までとする。
 - 3 補欠として選任された理事及び監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
 - 4 理事及び監事の任期は、連続 3 期を超えないものとする。

(役員解任)

- 第 21 条 理事又は監事が次の各号の一に該当するときは、総会の決議によって、その理事又は監事を解任することができる。
- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき
 - (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき
- 2 理事又は監事を解任する場合は、総会において決議する前に、その理事又は監事に意見を陳述する機会を与えるものとする。
 - 3 役員は、法人法第 65 条第 1 項で定める者に該当するに至ったときは、役員としての地位を失う。

(役員報酬等)

- 第 22 条 理事及び監事は無報酬とする。
- 2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
 - 3 前 2 項の支給に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第6章 理事会

(構成)

第23条 この法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。
- 3 この法人に常務理事会を置く。
- 4 常務理事会の構成及び運用に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(権限)

第24条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 総会の日時、場所及び目的とする事項の決定
- (2) 運用内規、規程等の制定、変更及び廃止に関する事項
- (3) 第4条に定める事業計画及び予算の決定
- (4) 会長、副会長、事務局長及び常務理事の選定及び解職
- (5) 理事の職務執行の監督
- (6) その他会務の運営に関する事項

(開催及び招集)

第25条 理事会は、年2回以上会長が招集する。

(議長)

第26条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

(決議)

第27条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の3分の2以上（委任状を含む。）が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 決議について特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない。

(決議の省略)

第28条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

(議事録)

第29条 理事会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成する。

- 2 議事録には、会長及び出席した監事が署名又は記名押印するものとする。

第 7 章 基 金

(基金の拠出)

第 30 条 この法人は、会員又は第三者に対し、基金の拠出を求めることができるものとする。

(基金の募集等)

第 31 条 基金の募集、割当て、払込み等の手続については、理事会の決議により別に定める。

(基金の拠出者の権利)

第 32 条 基金の拠出者は、前条の理事会の決議により定める日までその返還を請求することができない。

(基金の返還の手続)

第 33 条 基金の返還は、総会の決議に基づき、法人法第 141 条第 2 項に定める範囲内で行うものとする。

(代替基金の積立て)

第 34 条 基金の返還をするため、返還する基金に相当する金額を代替基金として計上するものとし、これを取り崩すことはできない。

第 8 章 資産及び会計

(事業年度)

第 35 条 この法人の事業年度は、毎年 7 月 1 日に始まり、翌年 6 月 30 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 36 条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(暫定予算)

第 37 条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理

事会の承認を受け、予算成立の日まで前年度の予算に準じて収益・収入を受入れ、費用・支出を支弁することができる。

- 2 前項の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁は、新たに成立した予算の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁とみなす。

(事業報告及び決算)

第 38 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の理事会の承認を受けた書類のうち、第 1 号、第 3 号、第 4 号及び第 6 号の書類については、定期総会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

- 3 第 1 項の書類のほか、次の各号で定める書類については主たる事務所に 5 年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第 39 条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第 3 項第 3 号の書類に記載するものとする。

(剰余金の不分配)

第 40 条 この法人は、剰余金の分配を行わない。

第 9 章 委員会等

(委員会等の設置)

第 41 条 この法人は、研究・研修、学会誌編集、国際、組織、広報のほか事業遂行上、理事会において必要があると認めるときは、委員会等を設けることができる。

- 2 委員会等は、会長の諮問に応じて調査研究を行い、その結果を会長に報告するものとする。
- 3 委員会等は、その任務を終えたときは解散する。
- 4 委員会等の委員は、会長が委嘱する。
- 5 委員会等の運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第 10 章 支 部

(支部の設置)

第 42 条 この法人は、事業遂行上、理事会において必要があると認めるときは支部を置くことができる。

- 2 支部の運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第 11 章 事務局

(事務局の設置等)

第 43 条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置くことができる。
- 3 事務局の構成及び運営に関する事項は、理事会において別に定める。

第 12 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 44 条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

- 2 この法人が公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）の規定に基づく公益認定を受けた場合において、前項の変更を行ったときは、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第 45 条 この法人は、法人法第 148 条第 4 号から第 7 号までで定める事由によるほか、総会の決議により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 46 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 47 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 13 章 公 告

(公告方法)

第 48 条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、官報に掲載する方法による。

第 14 章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第 49 条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容等を積極的に公開するものとする。

2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(個人情報の保護)

第 50 条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期するものとする。

2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第 15 章 附 則

(最初の事業年度)

第 51 条 この法人の最初の事業年度は、この法人の設立の日から平成 29 年 6 月 30 日までとする。

(最初の会費)

第 52 条 この法人の最初の会費は、平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日までの分とする。

(設立時の社員の氏名及び住所)

第 53 条 この法人の設立時社員の氏名及び住所は次のとおりである。

(住所略)

設立時社員 西川幸穂

(住所略)

設立時社員 高橋史郎

(住所略)

設立時社員 武藤正美

(住所略)

設立時社員 田島睦浩

(設立時の役員)

第 54 条 第 17 条の規定にかかわらず、この法人の設立時理事、設立時監事及び設立時役員は次のとおりとする。

設立時理事 (会長・代表理事)

西川幸穂

設立時理事 (副会長・業務執行理事)

高橋史郎、武藤正美

設立時理事 (事務局長・業務執行理事)

田島睦浩

設立時理事 (常務理事)

高見裕勝、小野達雄、黒田絵里香、後藤彰寛、仙北谷穂高、竹田治世、三谷靖司、住 智明、種田奈美枝、高木幸二

設立時理事

樋田繁治郎、田口俊哉、泉谷寿志、高橋 豊、岡田雅隆、岸部 亨、齋藤佳之、染川真由美、竹井和典、行川恭央、根岸哲也、林 将弘、福島謙吉、宮澤文玄、杉崎正彦、永和田隆一、西村英世、奥村克司、中村直美、栗林知美、新谷陽介、津秋博之、林 秀美、美馬久美子、渡部 修、村山孝道、東芝青児、阿部光伸、高野 修、重富洋二、西 直美

設立時監事

高橋章建、關戸智好

(権利義務及び会員の継承)

第 55 条 この法人は、従前の大学行政管理学会（以下、「この学会」という。）を法人化するために設立する。

2 この学会の一切の権利及び義務は、この学会の承認を得て、設立と同時にこの法人に帰属するものとする。

3 この学会の会員は、この法人の設立日までに会員本人から異議がない限り、第 6 条規定の手続きを必要としないで、この法人の会員となるものとする。

(委任)

第 56 条 法令及びこの定款に定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(法令の準拠)

第 57 条 本定款に定めのない事項は、すべて法人法その他の法令に従う。

以上、一般社団法人大学行政管理学会設立のため、設立時社員西川幸穂、高橋史郎、武藤正美、田島睦浩の定款作成代理人司法書士法人中央法務事務所 代表社員長村政孝は、電磁的記録である本定款を作成し、これに電子署名する。

平成 29 年 3 月 1 日

設立時社員

(住所略)

設立時社員 西川幸穂

(住所略)

設立時社員 高橋史郎

(住所略)

設立時社員 武藤正美

(住所略)

設立時社員 田島睦浩

定款作成代理人

東京都港区南青山五丁目 10 番 2 号

司法書士法人中央法務事務所

代表社員 長村政孝（登録番号東京第 6530 号）

2020 年度 大学行政管理学会 研究会・研究グループ活動 報告書

研究会等名称 (設置地区)	北海道地区研究会 (東日本支部)			
活動目的	1998 年に北海道地区における大学職員の SD 活動を目的に設置。			
参加資格・条件	特に設けていない。 会員だけでなく、非会員でも参加可能。			
活動状況 ①開催ペース (毎月 1 回, 第 何曜日など) ②主たる開催場所 ③主な活動経過 ④現在の活動状況 ・研究テーマ等	<p>① 研究会は年 2~3 回程度。 他に中堅・若手職員勉強会、若手職員研修会を実施。</p> <p>② 北海道医療大学、北星学園大学</p> <p>③ 1998 年の発足以来、これまでに地区研究会を通算 50 回開催。 2008 年には中堅・若手職員勉強会を発足し、通算 32 回の勉強会を開催。 2011 年には中堅・若手職員勉強会の参加者が中心となり、「大学職員キャリアプランプロジェクト」が立ち上げられ、同プロジェクトメンバーによる若手職員研修会も通算 14 回開催されている。</p> <p>④現在の活動状況 ・研究テーマ等</p> <p>1 年間の活動内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 32 回中堅・若手職員勉強会 兼 第 14 回若手職員研修会 2019 年 7 月 13 日 (土) 会場：北星学園大学 参加者 21 名 テーマ：「働き方改革の「現場」を考える ～中堅・若手職員の視点から～」 ワークショップコーディネーター：北星学園大学 鈴木 峰子 氏 ・第 50 回研究会 2019 年 11 月 23 日 (土) 会場：北星学園大学 参加者 49 名 第 1 部：基調講演「大学経営を支える職員の心得」 講演「2040 年の高等教育を支える大学職員の在り方」 講師：白梅学園理事長／前実践女子大学理事長／元早稲田大学理事 井原 徹 氏 第 2 部：パネルディスカッション テーマ：これからの大学を支える職員の「学び」とは パネリスト：北星学園大学 研究支援課 佐藤 淳哉 氏 北海道医療大学 人事課 小林 昭博 氏 北海道科学大学 教務第一課 宮武 真知 氏 <p>④ SD・教職協働をメインテーマに、講演、事例発表、ワークショップ形式での研究会を行い、参加者が問題意識や問題解決の方向性などを共有できるように取り組んでいる。また、「大学職員キャリアプランプロジェクト」による中堅・若手職員勉強会と若手職員研修会をサポートしている。</p>			
その他				
代表者	氏名 (よみ)	西向 仁史 (にしむかい ひとし)	大学 部署	北海道医療大学 経営企画部人事課
連絡先	電話番号	0133-23-1211	メール アドレス	hitoshi@hoku-iryu-u.ac.jp

2020年度 大学行政管理学会 研究会・研究グループ活動 報告書

研究会等名称 (設置地区)	東北地区研究会 (東日本支部)			
活動目的	東北地区の大学等に勤務する会員が、研究発表や各大学の事例報告を行いながら、各大学等の行政・経営に貢献できるよう、相互に研鑽と交流を深める機会とする。			
参加資格・条件	東北地区在住の会員、その他研究会ごとのテーマに興味・関心のある他地区の会員及び非会員など、どなたでも歓迎。			
活動状況	<p>① 2020年度の研究会は、年2回(7月・10月 土曜日午後)、中堅・若手勉強会は、年4回(7月・11月・12月・2月の土曜日午前または午後)を予定している。</p> <p>② 主に、東北学院大学土樋キャンパス(仙台市青葉区)で開催。</p> <p>③ ・2019年7月20日(土)第24回東北地区研究会及び第15回中堅・若手勉強会 会場：東北学院大学 参加人数：53名 第1部 中堅・若手勉強会： テーマ「大学職員としての『これまでの自分、これからの自分』」 講師：桑名 佑桂氏(宮城学院女子大学)、佐藤 篤氏(宮城教育大学)</p> <p>第2部 東北地区研究会 テーマ「近年の高等教育政策の動向と大学職員の役割」 講師：リクルート進学総研 所長 「カレッジマネジメント」編集長 小林 浩氏</p> <p>・2019年11月30日(土)第25回東北地区研究会及び第63回ファシリティマネジメント研究会との合同開催 会場：東北学院大学 参加人数：22名 第1部 テーマ：「東北学院の歴史的建造物とキャンパス」 講師：東北学院史資料センター 調査研究員 日野 哲氏 第2部 テーマ：2017年度大学行政管理学会若手研究奨励金成果発表 「大学における災害対応についての考察(防災訓練の視点から)」 講師：ファシリティマネジメント研究会 中道 浩司氏(東北学院大学)</p> <p>・2019年12月14日(土)第26回東北地区研究会及び第16回中堅・若手勉強会 会場：東北学院大学 参加人数：68名 第1部 中堅・若手勉強会： テーマ「女性が大学職員として働くということ」 講師：近畿大学総務部広報室長 加藤 公代氏 第2部 東北地区研究会 テーマ「知と汗と涙の近大流コミュニケーション戦略」 講師：近畿大学総務部広報室長 加藤 公代氏</p> <p>・2020年1月25日(土)第27回東北地区研究会及び第138回「大学人事」研究グループとの合同研究会 会場：東北学院大学 参加人数：33名 ※大テーマ「大学行政管理における今日的課題と永続的課題」 【今日的課題】「働き方改革～同一労働同一賃金を大学非常勤講師の視点から考える～」 報告者：大学人事研究グループサブリーダー 寺尾 謙氏(神奈川工科大学) 【永続的課題】「なぜ、大学組織は変わらないのか～『学習する組織』をヒントに考える～」 講演：ユニベルシタス研究所 所長 大工原 孝氏 (元大学行政管理学会 会長)</p> <p>・2020年2月15日(土)第17回中堅・若手勉強会 会場：東北学院大学 参加人数：22名 テーマ「地域のために組織を超えてイツデモ・ダレカト・ツナガレル『大人の部屋』とは？」 講師：NPO法人ファイブブリッジ理事長 畠山 茂陽氏(河北新報社)</p> <p>④ これからも、実務に活かせる研究会と理論的な学びを深める研究会を開催していく予定である。</p>			
代表者	氏名 (よみ)	高橋 豊 (たかはし ゆたか)	大学 部署	仙台白百合女子大学 事務局 図書館
連絡先	電話番号	022-372-3254	メール アドレス	y-takahashi@sendai-shirayuri.ac.jp

2020 年度 大学行政管理学会 研究会・研究グループ活動 報告書

研究会等名称 (設置地区)	関東地区研究会 (東日本支部)			
活動目的	関東地区はテーマ別研究会も活発に活動しているため、研究活動のテーマは限定しないが、若手・女性職員の育成とともに国際化など幅広く学会員に提供できるような研究テーマを設定し、学会全体の活性化を目指すことを活動目的とする。			
参加資格・条件	資格・条件は特に設けていない。 (非会員の方の参加も促し、正会員への加入につながる一役も担いたい。)			
活動状況	<p>① 開催ペース：不定期 (年3～5回開催)</p> <p>② 主たる開催場：東京都心部の大学会議室など</p> <p>③ 主な活動経過：</p> <p>1) 2019年7月28日(日) 成蹊学園 有楽町サテライトオフィス・参加者10名 ・テーマ：「韓国高等教育に関する学習会」</p> <p>2) 2019年8月5日(月)～8月8日(木) 韓国・参加者20名 ・テーマ：「海外大学スタディツアー (韓国編) ～韓国の教育と大学を知る」 ・訪問先：慶熙大学、漢陽大学、亜州大学、中央大学、ソウル大学</p> <p>3) 2020年1月11日(土) 津田塾大学 千駄ヶ谷キャンパス・参加者45名 ・テーマ：「海外スタディツアーを通して見る韓国高等教育」報告会 ・講師：韓国大学スタディツアー参加者のうち7名</p> <p>4) 2020年6月27日(土) Zoom オンライン・参加者54名 ・テーマ：「コロナ禍での韓国大学のオンライン授業における現状と課題」 ～日本の大学教育・運営への応用を目指して～ ・講師：学習院大学 学長室 部長 宮澤文玄、関東国際高等学校 副校長 黒澤眞爾他</p> <p>④ 8月以降、講演会、ワークショップ等を数回開催予定。</p>			
その他	学会全体の方針や事業計画に基づいた内容の研究会開催を心掛け、他地区及びテーマ別研究会、外部団体との共催など協働関係も強め、首都圏の機動性を活かした地域や国を越えた展開から近年多くの参加者を集めている。			
代表者	氏名 (よみ)	宮澤 文玄 (みやざわ ぶんげん)	大学 部署	学習院大学 学長室
連絡先	電話番号	03-5992-1450	メール アドレス	bungen.miyazawa@gakushuin.ac.jp

2020 年度 大学行政管理学会 研究会・研究グループ活動 報告書

研究会等名称 (設置地区)	北関東・信越地区研究会 (東日本支部)			
活動目的	大学等の職員の資質向上を図るために、定期的に業務(主として学生募集、キャリア・就職支援、教務)に関する研究会を開催する。また、職員が交流を図ることにより、大学運営をはじめとした様々な情報交換を行い、地方大学の抱える諸課題について考えるきっかけづくりにしたい。			
参加資格・条件	特に設けていないが、活動をしていく中で大学行政管理学会の紹介と、入会の促進を行っている。会員は参加無料、非会員の参加は別途資料代を申し受ける。			
活動状況 ①開催ペース (毎月1回, 第何曜日など) ②主たる開催場所 ③主な活動経過 ④現在の活動状況 ・研究テーマ等	<p>① 年に1~2回(前期1回、後期1回)、定例研究会を開催。 2019年度は7月20日(土)、2020年2月15日(土)に定例研究会として高崎健康福祉大学にて実施した。2020年度はコロナ禍もあり、現在実施する内容を検討中である。(2020年6月現在)</p> <p>② 群馬県内の大学または公共施設、財団施設など(主に前橋市内か高崎市内)。ここ数年は7月に高崎健康福祉大学で、2月に共愛学園前橋国際大学でそれぞれ実施している。合同研究会の場合は、それぞれの研究会で検討し、開催場所を決定している。今後はオンラインでの研究会実施も検討している。</p> <p>③ 徐々にではあるが群馬県内の学会員は増加傾向にあり、北関東・信越地区研究会として積極的な活動ができるようにしていきたいと考えている。これまでは外部より講師を招いての研修等が多かったが、今後は各大学の取り組み等も取り上げ、知の共有を図る方向も模索していきたい。地方創生としての大学の活動についても考えたい。</p> <p>(2019年度研究会の活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回研究会 2019年7月20日(土) 会場: 高崎健康福祉大学10号館 【参加者数】18名 「これからの就職支援・キャリア教育」 講演: 「これからの就職支援・キャリア教育」、グループワーク 講師: 渡辺 茂晃 氏 (株式会社日経HR コンテンツ事業部長) ・第2回研究会 2020年2月15日(土) 会場: 高崎健康福祉大学10号館 【参加者数】32名 「これからの広報を考える」 講演: 「これからの広報を考える」 グループワーク: 「これからの広報を考える—いい大学とは」 講師: 岩田 雅明 氏 (新島学園短期大学 学長) <p>④ 現在は地方大学における諸課題をテーマとして取り上げ、会員のニーズに合う研究会を実施するように心がけている。他の研究会、委員会との合同開催についても引き続き検討していきたい。</p>			
その他				
代表者	氏名 (よみ)	西村 英世 (にしむら ひでよ)	大学 部署	高崎健康福祉大学 教学部
連絡先	電話番号	027-352-1290	メール アドレス	hideyon@takasaki-u.ac.jp

2020 年度 大学行政管理学会 研究会・研究グループ活動 報告書

研究会等名称 (設置地区)	中部・北陸地区研究会 (西日本支部)			
活動目的	大学行政管理の多様な領域を理論的かつ実践的に研究する。			
参加資格・条件	原則として会員 (非会員も参加可)			
活動状況 ①開催ペース (毎月1回, 第何曜日など) ②主たる開催場所 ③主な活動経過 ④現在の活動状況 ・研究テーマ等	<p>① 年3回程度 主に土曜日</p> <p>② 中部・北陸地区の各大学等を会場として開催している。 例年3回の研究会開催のうち、2回を中部地区、1回を北陸地区で開催する予定。</p> <p>③ 2019年度は研究会を4回開催した。</p> <p><1>2019年7月13日(土)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ: 第1回基礎知識講座「あなたの知らない“大学図書館”の世界」 ・内 容: 講演と質疑応答 ・開催場所: 愛知大学 名古屋キャンパス ・参加人数: 15名 <p><2>2019年10月11日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ: 第2回基礎知識講座「あなたの知らない“国際センター”の世界」 ・内 容: 講演と質疑応答 ・開催場所: 名城大学 ナゴヤドーム前キャンパス ・参加人数: 30名 <p><3>2019年12月7日(土)～12月8日(日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ: 基礎知識講座 in 北陸 ・内 容: 講演とワークショップ ・開催場所: お花見久兵衛 ・参加人数: 12名 <p><4>2020年1月24日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ: 第3回基礎知識講座「あなたの知らない“出向”の世界」 ・内 容: 講演とパネルディスカッション ・開催場所: 名城大学 八事キャンパス ・参加人数: 32名 <p>④ 本研究会では、若手・中堅職員を対象とした研究会の開催、中部エリアと北陸エリアのさらなる連携強化、他研究会との合同研究会を積極的に進め、地区会員への機会の提供と裾野の拡大を図っていく。 【現在の研究テーマ】若手・中堅職員育成プログラム、SDプログラム、人材育成、管理・運営業務の課題など</p>			
その他				
代表者	氏名 (よみ)	稲垣 智成 (いながき ともなり)	大学 部署	南山大学 学生課
連絡先	電話番号	052-832-3118	メール アドレス	tomonari@nanzan.ac.jp

2020 年度 大学行政管理学会 研究会・研究グループ活動 報告書

研究会等名称 (設置地区)	近畿地区研究会 (西日本支部)			
活動目的	高等教育を取り巻く環境変化は著しく、大学教育の質的向上を図る上で考えなければならないテーマが数多くあります。そこで、近畿地区では、時宜のテーマを取り上げ、講演とワークショップを組み合わせる研究会を開催しています。今年度も、他の研究会との合同開催や若手育成も積極的に実施する予定です。			
参加資格・条件	原則として未入会の方も参加可能です。			
活動状況 ①開催ペース (毎月1回, 第何曜日など) ②主たる開催場所 ③主な活動経過 ④現在の活動状況 ・研究テーマ等	<p>① 開催回数：年 5～6 回程度 (通常、土曜日の午後～17 時頃まで)</p> <p>② 開催場所：大阪を中心に、京都、兵庫など会員が所属する大学で開催</p> <p>③ 活動経過：年度単位で取り上げるテーマを決定し、開催日程および発表者等を決定する。年 1 回程度は、文部科学省から講師を招聘する。 可能な限り、西日本支部のテーマ別研究会との合同開催を実施する。 研究会終了後には、情報交換会を開催し、人的ネットワークの拡大や、会員同士の親睦を深める。</p> <p>④ 2019 年 8 月以降の 1 年間の活動状況は以下のとおりです。 なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、第 3 回以降については開催を中止しました。</p> <p>2020 年 1 月 11 日 (土) 2019 年度第 2 回研究会 カリキュラムコーディネーターの役割の検討 〔神戸学院大学ポートアイランド第 1 キャンパス〕 (参加者数：27 名)</p>			
その他	研究会の他、会員親睦のためのハイキングなども行っています。			
代表者	氏名 (よみ)	渡部 修 (わたなべ おさむ)	大学 部署	関西大学 総務局
連絡先	電話番号	06-6368-1134 (ダイヤルイン)	メール アドレス	watanabe@jm.kansai-u.ac.jp

2020年度 大学行政管理学会 研究会・研究グループ活動 報告書

研究会等名称 (設置地区)	中国・四国地区研究会 (西日本支部)			
活動目的	大学の持続的発展のため貢献できる大学職員の養成を目指し、中国・四国地区大学のSD拠点のひとつとして活動している。研究会の開催は、教育ネットワーク中国、SPOD等とも連携し、地区内学会員の増加、研究活動の活性化に取り組んでいる。			
参加資格・条件	学会員であれば誰でも参加できる。学会への入会を検討している方、興味をお持ちの方も大歓迎。			
活動状況	<p>① 原則土曜日の午後、年間3～4回程度の研究会を開催。</p> <p>② 会員の所属大学を中心に、広島、岡山など中国・四国地区で開催。</p> <p>③ 直近の主な活動経過 (2019年7月～2020年6月) *詳細は事務局便りを参照。</p> <p>(1) 2019年7月13日(土) 会場：広島経済大学 立町キャンパス (大学防災(減災)教育・対策研究グループとの共催) テーマ「地域の中の大学が考えるべき防災・減災対策とは… —西日本豪雨災害から1年、もう一度防災・減災を考える—」 講演「あしもとをみつめて～頻発する地震災害・風水害からの教訓～」 講師：社会福祉法人呉市社会福祉協議会 地域福祉課 主査 近藤 吉輝 氏 話題提供「西日本豪雨災害から学ぶこと」 話題提供者：広島国際大学 庶務課 係長 田中 ちひろ 氏 広島国際大学 保健医療学部医療技術学科救急救命学専攻4年 木村 大輔さん 広島国際大学 保健医療学部医療技術学科救急救命学専攻4年 黒木 飛斗さん 広島国際大学 心理学部心理学科3年 門田 有真さん 愛媛大学 法学部3年 山根 大地さん 愛媛大学 農学部2年 小出 陽菜さん ワークショップ「クロスロードから学ぶ」 ファシリテーター：近藤 吉輝 氏 参加人数：31名</p> <p>(2) 2019年11月30日(土) 会場：ノートルダム清心女子大学 ノートルダムホール中央棟 テーマ「EMIRへの期待」 講演「あなたの大学にとって、何を可視化することが大切なのか」 講師：大正大学 エンロールメント・マネジメント研究所 所長 IR・EMセンター センター長、地域創生学部 教授 福島 真司 氏 グループディスカッション「仮想大学の改善案を考える」 ファシリテーター：福島 真司 氏 参加人数：37名</p> <p>(3) 2019年12月20日(金) 会場：山口大学 吉田キャンパス (大学リーグ山口、山口大学との共催) 大学マネジメントセミナー2019 in やまぐち テーマ「大学マネジメントの新しい姿を求めて～第三の職種×教職協働～」 基調講演(1)「社会の共感を得る大学マネジメントの新しい姿 ～ファンドレイジングが目指すもの～」 講師：大阪大学 共創機構 産学共創・渉外本部 特任専門職員 吉田 富士江 氏 基調講演(2)「大学職員から変える教学マネジメントの新しい姿 ～内閣府「地方と東京圏の大学生対流促進事業」等を通じた教職協働～」 講師：法政大学 教育支援統括本部長・学務部長 平山 嘉雄 氏 参加人数：77名</p> <p>④ 今後も円滑な研究会運営を行うには、若手・中堅職員の学会員を増やすことを課題と捉え、若手・中堅職員向けの研究会を継続的に開催していく。</p>			
その他	研究会のテーマ、開催会場、講師、研究発表、事例報告等のご要望は下記代表者まで。			
代表者	氏名 (よみ)	浅野 健 (あさの けん)	大学 部署	広島修道大学 国際センター
連絡先	電話番号	082-830-1103	メール アドレス	asano@js.shudo-u.ac.jp

2020年度 大学行政管理学会 研究会・研究グループ活動 報告書

研究会等名称 (設置地区)	九州・沖縄地区研究会 (西日本支部)			
活動目的	本地区研究会は学会設立の趣旨『大学行政・管理』の多様な領域を理論的・実践的に研究することを通して、全国の横断的な職員相互の啓発と研鑽を深めるのもと、年間4回ほどの研究会を開催。研究会の活動をとおして広く大学の発展に貢献することを目的とする。			
参加資格・条件	会員及び会員の紹介がある方			
活動状況	<p>① 年間4回程度の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期：5月・7月・10月・12月の土曜日 ・開催時間：14時頃から18時頃まで 18時頃から情報交換会 <p>② 福岡地区(福岡大学・西南学院大学など)及び福岡地区以外の九州内の大学</p> <p>③ 第1回研究会(1999年11月)以降、これまで63回の研究会を開催</p> <p>④ 外部講師による講演、会員の発表、ワークショップ、研究会後の情報交換会等を通しての相互研鑽とネットワークづくりを推進し、広く高等教育に貢献することを目指している。また、若手中堅職員の活性化に関して、2015年度から「若手・中堅職員勉強会」を開催している。なお、各研究会終了後及び適宜会員に対してアンケートを実施して、会員の志向を捉えながら講師やワークショップのテーマ等の設定を行っている。年に一度、九州内の大学に学会のパンフレットと研究会の案内を送付して、九州・沖縄地区での新たな会員獲得を目指すよう努めている。</p> <p>[2019年度後半～2020年度前半の研究会活動](予定を含む)</p> <p>第62回 2019年10月19日(土) 熊本学園大学 (26人参加) 大学防災(減災)教育・対策研究グループとの共同開催 発表 大学防災(減災)教育・対策研究グループ 「変化する課題への対応と、意思決定に与える影響—熊本地震発生時の対応事例—」 発表者 吉田 光太郎 氏(熊本学園大学 総務部企画課 企画係長) 「BUNRI防災ネットワークプロジェクトの成果と課題」 発表者 藤巻 晃 氏(徳島文理大学 地域連携センター 係長) リレー卓話 第26走者 中村 拓昭 氏(九州産業大学 教務部教務第三係長) 「大学職員として継続的な学びを考える」 第27走者 梶原 菜央 氏(福岡大学 人事部人事課) 「一度の人生を楽しむために」 午前中に若手・中堅職員勉強会を開催</p> <p>第63回 2019年12月7日(土) 名桜大学 (29人参加) 講演「ある職員の歩みと大学行政管理学会」 講師 金田 淳一 氏(一般社団法人大学行政管理学会 会長、法政大学 多摩事務部長) 発表「突発的中退者に対する職員の効果的アプローチに関する研究」 発表者 一ノ瀬 大一 氏(九州産業大学学生課学生係長) リレー卓話 第28走者 金城 正英 氏(名桜大学 学長補佐 法人企画戦略担当) 「沖縄における高等教育史—米軍統治下における文部省によらない大学設立—」 第29走者 林田 千織 氏(福岡大学 人事部人事課) 「社会人になって振り返るカレッジ・インパクト」</p> <p>第64回 2020年5月 大学人事研究グループ、大学事務組織研究会との合同研究会 緊急事態宣言、学会事務局の自粛要請を鑑み、開催を中止 若手・中堅職員勉強会も同様に中止</p> <p>第64回 2020年7月 オンラインによる研究会を開催予定</p>			
その他	登録会員数：正会員115人・賛助会員0人(2019年12月11日現在)			
代表者	氏名 (よみ)	松永 雅弘 (まつなが まさひろ)	所属 部署	長崎国際大学 大学評価・IR室室長
連絡先	電話番号	0956-39-2020	メール アドレス	matsu@niu.ac.jp

2020 年度 大学行政管理学会 研究会・研究グループ活動 報告書

研究会等名称 (設置地区)	「大学人事」研究グループ (関東地区)			
活動目的	活動テーマ「大学人事の原点を振り返り、今後の可能性を探求する」のもとに、経営・行政管理者としての大学職員の育成と人事諸制度や人材育成の在り方について、事例研究・ワークショップ・講演等を通じて模索する。			
参加資格・条件	どなたでもご参加いただけます。 ご参加・ご見学希望の方は、リーダー宛にお問い合わせください。			
活動状況 ①開催ペース (毎月1回, 第何曜日など) ②主たる開催場所 ③主な活動経過 ④現在の活動状況・研究テーマ等	<p>当研究グループは、1997年1月11日の学会創立直後から活動し、1999年4月に正式発足、大学教職員の人事給与制度、研修、労務ほか幅広く大学人事に関する研究活動・情報交換等を行っている最も歴史のある研究会の一つです。</p> <p>① 年4～5回、原則として第3土曜日に開催します。</p> <p>② 主として東京都内の大学で開催します。また、関連分野の専門家等による講演会及び他の研究会との合同研究会も積極的に行っています。</p> <p>③ これまでに、「大学人事」に関する書籍を以下の通り刊行しています。 大学行政管理学会「大学人事」研究グループ 編 (2009.03)「大学人事研究Ⅱ」—変貌する大学人事— 教員評価の実状と経営人材の育成 (2004.09)「大学人事研究」—大学職員人事制度の分析と事例— ……いずれも学校経理研究会から出版</p> <p>2019年6月29日(土)「大学人事」研究グループ20周年記念シンポジウム 「パネルディスカッション～「大学人事」研究グループの20年と大学職員の高等教育での関わり方と働き方を改めて問う」(於：芝浦工業大学芝浦キャンパス)を開催</p> <p>◆研究会開催実績： 2019年7月20日(土) 國學院大學渋谷キャンパス……参加者47名 [事務組織研究会との合同研究会] ・出版記念講演：「大学職員の心得の条」(学校法人白梅学園 理事長 井原 徹 氏) 2019年11月9日(土) 明治学院大学白金キャンパス……参加者15名(会員限定) ・ワークショップ「働き方改革を考える—同一労働同一賃金を大学非常勤講師から学ぶ」(ファシリテーター：神奈川工科大学 寺尾 謙 氏 (大学人事研究グループサブリーダー)) 2020年1月25日(土) 東北学院大学土樋キャンパス……参加者33名 [東北地区研究会との合同研究会] 【今日的課題】働き方改革～同一労働同一賃金を大学非常勤講師の視点から考える (ファシリテーター：神奈川工科大学 寺尾 謙 氏 (大学人事研究グループサブリーダー)) 【永続的課題】なぜ、大学組織は変わらないのか～「学習する組織」をヒントに考える (ユニベルシタス研究所 所長 大工原 孝 氏 (元 大学行政管理学会 会長))</p> <p>④ 2020年度は、引き続き「働き方改革」及び「教員人事」をテーマにして、会員各位の事例発表を中心に活動する予定です。</p>			
その他				
代表者	氏名 (よみ)	辻本 真由美 (つじもと まゆみ)	大学 部署	日本大学 薬学部
連絡先	電話番号	メールでお願いします。	メール アドレス	juam.jinji@gmail.com

研究会等名称 (設置地区)	「大学職員」研究グループ (関東地区)			
活動目的	本研究グループは、1999年1月に発足し、次の研究課題を念頭に活動しています。 1) 大学経営・運営において専門的な実践力のある大学職員の在り方を研究する。 2) 本研究グループに参加する大学職員自身の自己研鑽活動を支援する。			
参加資格・条件	参加資格は、当学会及び大学マネジメント研究会の会員を原則としていますが、大学職員の活動に強い関心をお持ちの方であれば、対応可能です。また、職制や経験年数に左右される研究会でもありません。本研究グループの研究会は、タイムリーなテーマ設定に基づく小講演や参加者のディスカッションを中心に運営しています。			
活動状況	①年間数回開催を目途とし、通常は土曜日の午後に開催しています。8月下旬に合宿研修会を開催することもあります。合宿研修会は、時間に制限されずに議論を深められることから、参加者自身の自己研鑽を主な目的としています。			
①開催ペース (毎月1回、第何曜日など)	②研究会の会場は、研究会リーダーの関係もあり、主に京都大学(東京オフィスを含む)ですが、本学会でのテーマ別研究会は、他の地区でも適宜開催するという趣旨に則り、これまで全国主要都市でも開催してきました。			
②主たる開催場所	③これまでの主な活動成果…研究集会での発表は適宜省略 1) 平成13(2001)年9月「 <u>大学職員—その属性—</u> 」を発表。現在もサイトで公開。 2) 平成16(2004)年8月「 <u>大学行政管理学会員を対象とした大学職員現状意識調査報告(2003年8月)</u> 」(大学行政管理学会誌第7号85-156)を発表。 3) 平成18(2006)年8月「 <u>国公立大学学長と私立大学理事長の大学職員に対する意識調査報告(第1報)—2005年10月実施のアンケート調査結果を中心として—</u> 」(大学行政管理学会誌第9号61-82)を発表。 4) 平成19(2007)年8月「 <u>国公立大学学長と私立大学理事長の大学職員に対する意識調査報告(第2報)—2006年実施のインタビュー結果を中心として—</u> 」(大学行政管理学会誌第10号155-163)を発表。 5) 平成19(2007)年9月パンフレット「 <u>プロフェッショナルである大学アドミニストレーターの専門性—個人的能力のキャリアパス—</u> 」を学会ウェブサイトで公開。 6) 平成20(2008)年「 <u>職員検定制度に関する検討について—Audience Response Systemを用いた意識調査から—</u> 」を発表。 7) 平成21(2009)年「 <u>SDプログラム開発手法とSDプログラムモデルの提示～職員の専門職化への道標～</u> 」を研究集会で発表。 8) 平成22(2010)年「 <u>これまでの職員教育SDの再考～新たなSDの視点を探る～</u> 」を研究集会で発表。 9) 平成24(2012)年「 <u>職員は適正に機能して大学運営・経営に適正に貢献しているのだろうか?</u> 」を研究集会で発表。 10) 平成26(2014)年「 <u>国公立大学の学長・理事長を対象として行ったアンケート調査結果報告</u> 」を研究集会で発表。 11) 平成27(2015)年「 <u>大学職員に関連する政策提言と様々な業務に携わる大学職員の在り方</u> 」を研究集会で発表。 12) 平成29(2017)年「 <u>大学職員論と大学職員研究グループの取組み～SDの法制度化に当たって～</u> 」(大学行政管理学会誌第20号141-149)を発表。			
③主な活動経過	④現在の活動状況・研究テーマ等：毎年度初めに活動方針等を定め、この数年は以下のテーマを中心に活動を展開しています。また、大学運営や高等教育関係の研究者をはじめ文部科学省関係者によるタイムリーなテーマの小講演も取り入れ、参加者個人の関心に基づくSDを実感できる活動を念頭に置いて研究会を開催しています(令和元年12月開催時の参加者数は15名。例年、20名程度の参加者で実施している。) 1) 大学職員の労働生産性の向上…業務の効率化、組織の合理化等 2) 教学マネジメントを担う職員の役割…組織と個人の関係性等 3) 大学職員のキャリアデザイン…職員個人の在り方に光を当てる			
④現在の活動状況・研究テーマ等	氏名 (よみ)	山本 淳司 (やまもと じゅんじ)	大学 部署	京都大学 国際戦略本部
代表者	電話番号	075-753-5744	メール アドレス	yamamoto.junji.7r@kyoto-u.ac.jp
連絡先				

2020 年度 大学行政管理学会 研究会・研究グループ活動 報告書

研究会等名称 (設置地区)	財務研究グループ (東日本地区)			
活動目的	学校法人の会計制度・財務構造・財務戦略・中長期財政計画等のテーマについて、具体的・実践的に研究活動を進め、実際に研究成果をアウトプットしていくことを目指しています。			
参加資格・条件	学校法人の会計制度・財務構造・財務戦略等について問題意識を持っている方で、次のいずれかに該当し、年1回は定例研究会で研究発表もしくはレポート発表する意欲のある方 (1) 学校法人会計基準もしくは他の会計制度(企業会計、税務会計、公益法人会計、諸外国の会計制度等)に関して知識を有する方、又は関心のある方。 (2) 管理会計(原価計算等)について知識を有する方、又は関心のある方。 (3) 資産運用について知識や実務経験を有する方、又は関心のある方。 (4) その他学校法人の財務研究に関して見識を有する方、又は関心のある方。			
活動状況	<p>①毎月第3木曜日 18時半から</p> <p>②研究会参加者所属大学(青山学院大学、桜美林大学、津田塾大学)及びリモート</p> <p>③最近1年間の活動状況</p> <p>第181回 2019年9月19日 参加者:10名 『研究集会報告と今年度の研究計画について』</p> <p>第182回 2019年10月17日 参加者:20名 『学校法人会計基準に関する諸課題について』 (日本私立学校振興・共済事業団 永和田 隆一氏)</p> <p>第183回 2019年11月21日 参加者:12名 『発表テーマの検討について』</p> <p>第184回 財務問題研究会との合同研究会 2019年12月21日 参加者:80名 テーマ「私立学校法の一部改正と学校法人のガバナンス改革について」 講師 松坂 浩史氏(文部科学省 高等教育局 私学部 私学行政課長) テーマ「中期的な計画の策定と経営力の強化について」 講師 野田 文克氏(日本私立学校振興・共済事業団 私学経営情報センター次長)</p> <p>第185回 2020年1月16日 参加者:13名 『研究集会に向けた研究テーマの検討について』</p> <p>第186回 2020年2月20日 参加者:13名 『事業活動収支計算書をベースにした収支計画について』</p> <p>第187回 2020年5月21日 参加者:21名 『事業活動収支計算書の課題』(仮称) (日本私立学校振興・共済事業団 永和田 隆一氏)</p> <p>第188回 2020年6月18日 参加者:19名 『(仮題) 事業収入と収益(医療収入を含む)』(青山学院大学 竹田 治世氏)</p> <p>④現在の活動状況・研究テーマ等</p> <p>2020年度は、学校法人会計基準に関する研究と、法人運営において重要な位置づけである学校法人の収益事業等についても研究しています。設定したテーマについて個人あるいはグループによる研究を行い、研究会において発表するとともに、成果を積み上げ、研究集会において発表を行います。また、活動を進めていくなかで、ゲストスピーカーの招聘や関西財務問題研究会、東北地区研究会との交流を行い、研究のレベルアップを図っています。</p>			
代表者	氏名 (よみ)	田島 睦浩 (たじま あつひろ)	大学 部署	神奈川大学 経営政策部
連絡先	電話番号	045-481-5661	メール アドレス	tajima01@kanagawa-u.ac.jp

2020年度 大学行政管理学会 研究会・研究グループ活動 報告書

研究会等名称 (設置地区)	大学経営見える化研究会 (関東地区を中心に全国から参加)			
活動目的	大学を経営体として捉え、①大学の経営戦略立案、②経営戦略の進行管理のためのマネジメントの仕組み(評価指標によるPDCAサイクル)の設計、を目的に活動してきた。特に経営評価のツールとしての大学経営評価指標に焦点を当て、教育成果(アウトカム)等の見える化というテーマに挑んでいる。			
参加資格・条件	特になし。			
活動状況	<p>① 2か月に1回の開催、土曜日(原則)</p> <p>② 一般社団法人 日本能率協会(東京都港区芝公園)</p> <p>③ 第1期:2002年11月~2003年8月「大学使命群体系と大学経営評価指標の開発」 第2期:2003年10月~2004年12月「大学経営評価指標の普及」 第3期:2005年6月~2008年2月「教育力向上の方策研究」 第4期:2008年3月~2009年9月「教職協働のマネジメント」 第5期:2009年10月~2012年12月「大学改革リーダー育成プログラムの開発・実証」 第6期:2013年1月~2017年12月「大学ガバナンス評価研究」 第7期:2018年1月~2018年12月「非見える化分野の見える化」 第8期:2019年1月~</p> <p>【直近の活動経過】</p> <p>第143回会合 2019年7月20日(土) 参加者:9名 ・研究集会における事例発表の準備</p> <p>第144回会合 2019年8月24日(土) 参加者:7名 ・研究集会における事例発表の準備</p> <p>研究集会事例発表 2019年9月8日(日) ・「望ましい私立大学の中長期経営計画の見える化の試み」</p> <p>第145回会合 2019年10月19日(土) 参加者:10名 ・研究集会における事例発表の総括 ・今後の研究テーマの検討</p> <p>第146回会合 2019年11月16日(土) 参加者:11名 ・今後の研究テーマの検討</p> <p>第147回会合 2019年12月7日(土) 参加者:13名 ・研究会顧問との意見交換 ・今後の研究テーマの検討</p> <p>④ 第8期(2019年1月~現在)は、これまでのガバナンス研究の成果をふまえて、望ましい中長期経営計画の目次構成、記載内容・レベル、達成へのマネジメントのあり方を提示することを研究テーマとして掲げ、各項目における記載内容の精度(記述量・方法も)および意思決定プロセスについて検証を行っている。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、2020年1月以降の研究会活動を中断していたが、7月より活動を再開する予定である。再開後は、昨年後半から検討を行っていた今後の方向性を決定し、新たな研究テーマでの研究を始める予定である。 また、2020年9月開催予定のオンラインによる研究・実践交流会での事例・研究発表において、「コロナ禍における大学経営(教育支援体制、学生支援と財政、働き方改革)」をテーマに事例発表を計画している。ウイルス感染拡大を防止するために各大学が取った対応のうち、特に、教育支援体制(遠隔教育等)、学生支援と財政、働き方改革等の取組を取り上げ、その取組状況等について、複数の大学にアンケート調査を行い、これらの調査結果について、主にガバナンス及びマネジメントの観点から検証し、その検証結果を報告する予定である。</p>			
代表者	氏名 (よみ)	福島 謙吉 (ふくしま けんきち)	大学 部署	埼玉大学 総務部
連絡先	電話番号	048-858-3003	メール アドレス	kfuku@mail.saitama-u.ac.jp

2020 年度 大学行政管理学会 研究会・研究グループ活動 報告書

研究会等名称 (設置地区)	研究推進・支援研究会 (関東地区)			
活動目的	大学等における研究の推進と成果の取扱いまで見据えたプロジェクトマネジメントの支援に係る研究を目的としている。主として、外部研究資金の獲得及び執行とそのコンプライアンスに関する業務とリスクマネジメント、成果取扱いに関する契約及び知財マネジメント等の今日的なテーマについて、発表・講演会・ミニシンポジウム等を企画し、意見交換及び情報交換を行い、参加者自身が抱えている研究推進・支援のあり方や実務上の問題点を探求している。			
参加資格・条件	特になし。			
活動状況	①開催ペース：原則として年3～4回、土曜日に開催(6月、10月頃、12月頃、その他)			
①開催ペース (毎月1回、第何曜日など)	②開催場所：研究会に参加している方の所属大学(東京及び近郊)での開催			
②主たる開催場所	③活動経過： 第114回(2019年10月19日)於：芝浦工業大学豊洲キャンパス ・「研究力向上改革2019について」～政策背景と大学への期待～ (文部科学省 研究振興局 馬場 大輔氏による講演) 【参加人数：26人】			
③主な活動経過	第115回(2019年12月7日)於：日本医科大学千駄木キャンパス ・研究プロモーションのこれから ～大学の価値・ブランド力向上に求められる様々なカタチ～ (立命館大学 野口 義文氏による講演) 【参加人数：30人】			
④現在の活動状況 ・研究テーマ等	④取扱テーマ： 1) 学部資金(補助金含む)の獲得 2) 獲得後の適切な費用処理 3) 知的財産を含む研究成果の管理・活用 4) リスクマネジメント(研究倫理・安全保障輸出管理・利益相反・名古屋議定書等) 5) 研究を加速させる今日的テーマ 等を中心に取り上げて活動している。			
その他				
代表者	氏名 (よみ)	角野 由香 (かくの ゆか)	大学 部署	麻布大学 研究推進・支援本部 (学術支援課)
連絡先	電話番号	042-754-7111 (内線 2402)	メール アドレス	juam_kssk@googlegroups.com

2020年度 大学行政管理学会 研究会・研究グループ活動 報告書

研究会等名称 (設置地区)	学事研究会			
活動目的	<p>『大学行政の中心に学生をおき，コアとなる学生に関連するアドミニストレータ機能の発展に資する』ことを設立の趣旨としております。</p> <p>現在の大学を取り巻く社会環境は，構造的な変化を見せています。人口減少，グローバル化等，これまでになかった大きな課題に日々直面しています。この現実には，大学業界に対しても，根本的な改革の必要性を突き付けています。近年は，政府や産業界等から大学業界に対し，ダイナミックな改革の要請が矢継ぎ早に示され続けています。</p> <p>現在，本研究会では，「大学教育の質の向上」「教学マネジメントの推進」「各種法令改正への対応」を中心に，様々な角度から，これからの時代に対応した大学運営の在り方について，研究会参加者と一緒になって，最適解を模索していきたいと考えております。</p>			
参加資格・条件	特にありません。基本的にオープン参加の研究会になりますので，奮ってご参加ください。			
活動状況	<p>① 開催ペース 年2回から4回程度，原則として，第2土曜日を基本に開催しております。</p> <p>①開催ペース (毎月1回，第何曜日など) (2020年10月以降は，新型コロナウイルス感染症の拡大動向にもよりますが，年内までに1回程度，2021年1月以降は，2021年9月までに1~2回程度，計2回又は3回程度の開催を予定しています。)</p> <p>②主たる開催場所 関東地区の大学での開催が主です。また，他研究会との合同研究会も開催を検討します。</p> <p>③主な活動経過 2004年10月9日の第1回研究会開催以来，2018年5月までに，79回の研究会を開いております。また，2010年10月には，高等教育に関する用語を12のジャンルに大別し，研究会会員の手により編纂した用語集である，『—職員による職員のための—大学用語集』を出版しました。</p> <p>④現在の活動状況・研究テーマ等 学事研究会カリキュラムマップに記された項目に基づき，学事にかかわる研究及び実務上の知識を深めていきます。研究会を通じて，学事に携わる職員として修得しておくべき「大学教育の質の向上」「教学マネジメントの推進」「教学ガバナンス改革」「各種法令改正への対応」などについて，変化に対応し得る職員の育成に不可欠な「SD」に関する考察を深めてまいります。</p> <p>⑤ 参加人数 (対象期間：2019年7月1日～2020年6月30日) 45人</p>			
その他				
代表者	氏名 (よみ)	田中 秀和 (たなか ひでかず)	大学 部署	麻布大学 総務部経営企画課
連絡先	電話番号	042-754-7111 (内線 2343)	メール アドレス	tanakah@azabu-u.ac.jp

2020 年度 大学行政管理学会 研究会・研究グループ活動 報告書

研究会等名称 (設置地区)	ファシリティマネジメント研究会 (関東地区)			
活動目的	「ファシリティマネジメント」の考え方を基本に、そのスキルの研究活動を行うことによって、当該分野に関する研究水準の向上を図り、もって大学における実践的普及を目指すとともに、ひいてはこれらを担う人材育成に寄与することを目的とする。			
参加資格・条件	大学における「ファシリティマネジメント」に関連する業務に従事・関係する方をはじめ、この分野に興味や関心を持って賛同する一般の会員の方々。			
活動状況	<p>① 開催ペース：不定期</p> <p>② 主たる開催場所：大学キャンパス</p> <p>③ 主な活動経過</p> <p>2006年9月発足。従来の施設管理にとどまらない“学び”や“安全”“コスト”“環境”“コミュニティとの関わり”などの観点からキャンパスのあり方について広く意見を交換している。主に関東地区を中心に現在までに63回開催。2010年『キャンパス再生のすすめ—これだけは知っておきたいキャンパス FM—』を出版。2011年から公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会(JFMA)のキャンパス研究部会との共同研究を開始。2012年には京都(立命館大学)、広島(広島大学)で研究会を開催。2013年は学事研究会との共同開催(千葉大学のラーニングコモンズ)。2015年には、「秋の夜学校」と題し、特別講演会を開催。これまでに産官学、地域、分野を横断した研究活動を行っている。開催に際しては、施設に絞った話題のほか、教学系など施設系以外に従事している職員が参加しやすいようなテーマも勘案しながら運営を行っている。</p> <p>④ 現在の活動状況・研究テーマ等</p> <p>研究会は、学生目線でのキャンパス作りはいかにあるべきかを主テーマとして、関東近辺の大学を中心に開催し、設計思想や運営方針などを講演いただくとともに、実地視察を実施している。また、自然災害に係る施設設備の管理等をテーマに開催しているときもある。直近の開催は、以下のとおりである。</p> <p>第62回(2019年9月27日)※参加者31名 テーマ「亜細亜大学新1号館の計画について」 講師：東急建設株式会社 一級建築士 大塚 聡史 氏</p> <p>第63回(2019年11月30日)※参加者20名 テーマ「東北学院の歴史的建造物とキャンパスについて」 講師：東北学院史資料センター 調査研究員 日野 哲 氏 テーマ「大学における災害対応についての考察(防災訓練の視点から)」 講師：東北学院大学 総務部研究機関事務課 中道 浩司 氏</p> <p>今後も各大学のキャンパス諸施設をFMの観点をもって見学し、キャンパスFMに関しての意見を交換する機会をもつ予定である。</p>			
その他				
代表者	氏名 (よみ)	高橋 アヅサ (たかはし あづさ)	大学 部署	日本大学商学部管財課長
連絡先	電話番号	03-3749-6715	メール アドレス	takahashi.adusa@nihon-u.ac.jp

研究会等名称 (設置地区)	大学事務組織研究会			
活動目的	近年、大学職員論の進展が盛んであるが、我々職員が働く場である、事務組織論の研究がほとんど行われていない現状にある。 そこで「大学事務組織」を理論的かつ実践的に研究することを通じて、「行政・管理機能」のプロフェッショナル化の時代要請に応え、職員相互の啓発と研鑽を深め、様々な領域において重層的な調査と研究を展開することを、『大学事務組織研究会』の活動目的としている。			
参加資格・条件	会員を前提とするが、特に問わないので奮って参加願いたい。 ※開催方法・内容により会員に限定して開催する場合がある。			
活動状況 ①開催ペース (毎月1回、第何曜日など) ②主たる開催場所 ③主な活動経過 ④現在の活動状況・研究テーマ等	<p>① 開催ペース 年3回程度を目標に開催。その他、必要に応じて随時。</p> <p>② 主たる開催場所 メンバー等の所属大学の会議室等を借用。</p> <p>③ これまでの主な活動(2019.7.1~2020.6.30) 他研究会との合同研究会により多角的な視点からの研究を実践している。 2019年7月20日(土)に國學院大學渋谷キャンパスにて、「大学職員の心得の条」をタイトルに、井原 徹 様(学校法人白梅学園 理事長)をお迎えして、「大学人事」研究グループとの合同により開催した。【参加者47名】</p> <p>④ 現在の活動状況 2020年中の刊行を目指し「大学事務組織の始動書」(既刊:「大学事務組織の強化書」の続編)を進めている。編集委員として会員(名誉会員含む)6名が参画し、他の研究会メンバーにも校正・校閲に参画いただいている。 加えて、研究成果をまとめた報告書「大学事務組織研究(第7号)」(2021年3月刊行予定)の制作を開始している。その他の直近の研究会を含めた諸活動については、JUAM ホームページ<http://juam.jp/wp/jimusoshiki/>をご覧願いたい。</p>			
その他	<p>本研究会により、刊行された書籍 「大学事務組織の強化書」2014年3月刊行(学校経理研究会) 「大学事務職員の履歴書」2018年3月刊行(学校経理研究会)</p> <p>本研究会の研究成果としてまとめた報告書 「大学事務組織研究(創刊号)」(完売) 「大学事務組織研究(第2号)」(価格1,600円) 「大学事務組織研究(第3号)」(価格1,700円) 「大学事務組織研究(第4号)」(価格1,800円) 「大学事務組織研究(第5号)」(価格1,900円) 「大学事務組織研究(第6号)」(価格1,500円)を有料(送料込)にて頒布しております。 ※振込手数料は、購入者負担となります。 購入を希望される方は、以下のアドレスまで、電子メールにてお問い合わせください。 e-mail: juam.jimusoshiki@gmail.com</p>			
代表者	氏名 (よみ)	寺尾 謙 (てらお けん)	大学 部署	神奈川工科大学 学生支援本部 教務課
連絡先	電話番号	メールでの照会を お願いします。	メール アドレス	juam.jimusoshiki@gmail.com

2020 年度 大学行政管理学会 研究会・研究グループ活動 報告書

研究会等名称 (設置地区)	USR 研究グループ (東日本地区)			
活動目的	過去、現在、未来における大学の使命と社会的責任を考察し、非大学人の意見も取り入れ、オープンな議論を通じてこれからの大学の在り方を考えることを目的としています。			
参加資格・条件	大学、高等教育の未来に関心のある方であれば、特に参加資格や条件は設けていません。			
活動状況 ①開催ペース (毎月1回, 第何曜日など) ②主たる開催場所 ③主な活動経過 ④現在の活動状況 ・研究テーマ等	<p>① 年に5~6回の研究会と1~2回のシンポジウムを開催。</p> <p>② 國學院大學渋谷キャンパス、EY 新日本有限責任監査法人オフィス内セミナールーム</p> <p>③ 最近1年間の活動状況 ・2019年10月16日(水) NPO 法人学校経理研究会主催 特別セミナー 「大学ガバナンス強化を図る」への後援</p> <p>・2020年1月21日(火) 研究会開催 今後の研究方針及び次回企画の検討 場所：國學院大學渋谷キャンパス 参加者数：7名</p> <p>④ 現在の活動状況・研究テーマ等 2020年の6月を目途にシンポジウム開催を企画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、企画半ばで断念せざるを得なかった。感染症の蔓延は、大学に対して改めて社会的責任を果たす姿勢を問うものであった。危機事象への対応、学生及び教職員の安全を確保した事業継続の在り方、学生への経済的支援、今後の社会変革を見据えた長期計画の策定など、いずれも大学の存在意義に直結する課題である。刻々と変わる情勢をふまえつつ、コロナ禍のなかで、またコロナ禍の後に、大学はどのようにあるべきか、議論を重ねていく。</p>			
その他				
代表者	氏名 (よみ)	仙北谷 穂高 (せんぼくや ほたか)	大学 部署	國學院大學 教学事務部
連絡先	電話番号	03-5466-0794	メール アドレス	hsembokuya@kokugakuin.ac.jp

2020 年度 大学行政管理学会 研究会・研究グループ活動 報告書

研究会等名称 (設置地区)	大学改革研究会			
活動目的	若手・中堅職員自身が時事のテーマを取り上げて、WS や勉強会を企画運営することで、職員同士の繋がり・コミュニティを醸成する。また、若手・中堅職員の JUAM への参画のきっかけの場を提供し、自己研鑽を促すことにより、大学業界の改革・発展に貢献する。			
参加資格・条件	若手・中堅職員、及びその育成に関心のある大学職員			
活動状況 ①開催ペース (毎月1回, 第何曜日など) ②主たる開催場所 ③主な活動経過 ④現在の活動状況 ・研究テーマ等	<p>若手・中堅職員による、若手・中堅職員に向けた企画を主に行っている。関西、関東、中部の3つの支部に便宜上分割し、支部ごとにある程度の裁量をもって、メンバー全員が自主的に企画に参画できる機会を作っている。</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2ヶ月に1回程度、支部別でワークショップを開催している。 ・毎月1回、研究会役職者によるミーティングを実施している(オンライン上)。 ・毎月1回、支部別でミーティングを実施している(オンラインまたはオフライン)。 ・関西支部では、2019年11月から支部定例会終了後にメンバーの1人がテーマを決めて話題提供し、その後テーマについて議論できる場を設けている。どの支部でも参加可能である。毎回10人前後が参加している。 <p>話題提供されたテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会から大学に求められている様々な〇〇教育について ・遠隔会議・講演ビデオ配信の今 ・新型コロナウイルスへの対応について ・就職について ・SNSの活用について <p>など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年は、定期総会・研究集会のオプション企画を実施している。 <p>② 支部ごとに、近隣の大学のキャンパスやサテライト教室にて開催している。また、研究会内の勉強会では、google ハングアウト等を用いた Web 会議にて活動を行っている。</p> <p>関西支部：関西圏の各大学及び他の支部に属さないメンバー 関東支部：主に都内の各大学 中部支部：主に名古屋市内の各大学</p> <p>③ 支部ごとに実施したいテーマを選び、企画メンバーを支部内より募って企画している。企画の打ち合わせは主にオンライン上で行い、全体ミーティングの場で共有している。企画当日の運営は、企画メンバーに加えて参加できるメンバー全員で協力して行う。</p> <p>④ 最近取り上げる(取り上げた)テーマは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性的マイノリティに関する事項(若手研究奨励採択) ・育児休業に関する事項(2018年度定期総会・研究集会 WS テーマ) ・オンラインに関する事項(2017年度、2019年度定期総会・研究集会 WS テーマ) ・ペーパーレス化に関する事項(2018年度定期総会・研究集会研究発表テーマ) <p>など</p>			
その他	本研究会は、活動地区が3拠点あることから、数年前から月1度の定例会を Web で実施してきた。その経験やノウハウを存分に生かしていきたい。			
代表者	氏名 (よみ)	堀 佑二 (ほり ゆうじ)	大学 部署	獨協大学 自己点検・評価室事務課
連絡先	電話番号	メールにてお問い合わせください。	メール アドレス	hori.yuuji@juam.jp

2020 年度 大学行政管理学会 研究会・研究グループ活動 報告書

研究会等名称 (設置地区)	教育マネジメント研究会			
活動目的	2006年7月の発足以来、学生の「多様化」に対応した「教育力の強化」、大学の教育体系をマネジメントする普遍的手法の開発、を課題としてきた。アカデミック・アドミニストレーターとしての実践的・理論的研究を展開し、学生の主体的な学びを促進するための実践のなかで、教育とマネジメントを関連づけた理論と実践の架橋、あるいはこれらを往来する研究を通して、現場の課題に迫ることを目指し、活動を行っている。			
参加資格・条件	「教育マネジメント」分野での経験や見識のある方、当該分野に関心をもっておられる方であれば、どなたでも参加可能です。関西地区、中部地区にサブリーダーを置き、各地区での意見交換等を行いながら、研究会全体での動きを活発にしていきたいと考えています。ご興味のある方はリーダーまでお気軽にご連絡ください。			
活動状況 ①開催ペース (毎月1回、第何曜日など) ②主たる開催場所 ③主な活動経過 ④現在の活動状況・研究テーマ等	<p>① 開催ペース 年間2回程度の研究会の週末開催を検討している。また、中部地区において定期的な学習・研究会を開催している。</p> <p>② 主たる開催場所 関西、中部の研究会メンバーの所属大学を中心に開催。</p> <p>③ 主な研究活動 研究会では、これまで「大学教育の革新とマネジメント」、「高等教育研究センターの役割」「主体的な学び(ディープ・アクティブラーニング等)」「ラーニング・ブリッジ」「教育・学習支援に求められる専門性や専門職の可能性」などについて、外部講師などによる基調講演・事例報告をもとに、参加者間によるグループワークを通して、メンバーによる課題等の認識共有、ならびに取組事例等についての討議・意見交換を行うことにより、会員間での課題意識や取組事例を共有する場を設けてきた。また、定期的な学習・研究会の開催を続けている。</p> <p>④ 現在の活動状況・テーマ等 「学生の学びと成長」に関連するテーマ(ディープ・アクティブラーニング、ラーニング・ブリッジ、学習支援など)、教育マネジメントのための組織・人材に着目したテーマなどについて、研究会メンバーによる学習・研究会、あるいは外部講師を招へいしての研究会を開催する。 現在、文部科学省の政策の中において「教学マネジメント」という言葉が何度となく出てきている。教育内容や教育手法等に限らず、大学教育全体をマネジメントする組織や人材、システムにかかる課題が近々の課題に挙げられている。 大学行政管理学会において「教育のマネジメント」をテーマに掲げる当研究会は、今後の大学運営において重要な役割、使命を担っているとも言え、今後も様々な活動を通じて、大学教育のマネジメント、教育アドミニストレーターにかかる実践事例、研究成果の創出に取り組んでいきたい。</p>			
その他				
代表者	氏名 (よみ)	杉森 亮介 (すぎもり りょうすけ)	大学 部署	甲南大学 アドミッションセンター
連絡先	電話番号	078-435-2319	メール アドレス	sugimori@adm.konan-u.ac.jp

研究会等名称 (設置地区)	女子大学研究会			
活動目的	少子化が進む昨今、受験生の女子大離れが加速し、「女子大学」或いは「女子教育」の意義が厳しく問われています。女子大学研究会は、日本における女子教育の変遷からその使命の原点を探り、女性を取り巻く現状及びその問題点を分析して、今後の女子大学、女子教育のあり方を探求します。			
参加資格・条件	会員、非会員の別は問いません。共学大学の方も大歓迎です。			
活動状況	<p>① 開催回数 年1～2回(通常、土曜日の午後開催)</p> <p>② 開催場所 原則として、各地区の女子大学で開催</p> <p>③ 活動経過 本研究会は、2008年10月に発足。これまで、他の研究会との合同開催を含め、以下17回の研究会を開催しました。</p> <p>第1回「女子大学の自己像と女子大学を取り巻く環境の変化」 第2回「女子大学の歴史」 第3回「女性のリーダーシップ育成」 第4回「女子大学の事務組織」 第5回「女子大学の生き残りをかけた財務戦略」 第6回「女子大学における教育の役割と今後」 第7回「21世紀的ニーズに応える女子大学をめざして」 第8回「大学における女子教育と女性管理職からの学生支援」 第9回「女子大学における学習支援」 第10回「女性職員エンパワメント」 第11回「女子大学(女子学生)のラーニングアウトカムについて考える」 第12回「グローバル化した21世紀をリードする女性の育成」 第13回「女子大学のこれまでとこれから～女子大学における学修支援を中心に～」 第14回「女性の役割と女子大学の使命—ネットワークとチームワーク—」 第15回「学習支援に求められる教職員の能力と育成を考える」 第16回「LGBTからSOGIへ～多用な性のあり方を理解し、学生対応を大学教職員として考える」 第17回「20年後に向けた女子大学の将来像」</p> <p>④ 現在の活動状況・研究テーマ等 女子大学研究会として取り組むべき分野・テーマを、(1)日本の女子大学の歴史、(2)現代の女子大学、(3)海外の女子大学(アメリカを中心)に分類して研究。 2012年度からは男女共同参画社会を推進するため、大学行政管理学会における女性職員の活動支援にも取り組んでいます。2015年度には全国の4年制大学に「学習支援に関するアンケート」を実施。女子大学と共学大学の学習支援の違いや特色を分析し、日本における学習支援のあり方や女性の能力開発について研究しています。 2019年7月には「大学における女性職員の活用アンケート」を実施。2019年度の定期総会・研究集会において分科会を企画し、アンケートの集計結果を発表しました。</p>			
その他	女子大学研究会では、上記活動を推進するための会員を募集しています。ご協力いただける方は、下記代表者宛てご連絡をお願いします。			
代表者	氏名 (よみ)	私市 佐代美 (きさいち さよみ)	大学 部署	武庫川女子大学 男女共同参画推進室
連絡先	電話番号	0798-45-3558	メール アドレス	kisaichi@mukogawa-u.ac.jp

2020 年度 大学行政管理学会 研究会・研究グループ活動 報告書

研究会等名称 (設置地区)	財務問題研究会			
活動目的	私立大学が抱える様々な財政上の課題について研究し、会員各位に有益な研究成果及び情報等を提供するとともに、人材育成に寄与すること。			
参加資格・条件	会員のみ。ただし、オープン参加の研究会も開催します。			
活動状況	<p>① 研究会は年 2～3 回開催予定。</p> <p>② 開催場所は主に京阪神です。</p> <p>③ 2019 年度の活動実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 28 回研究会 2019 年 12 月 21 日 (土) (桜美林大学新宿キャンパス) 参加人数：80 名 ※財務研究グループとの合同開催 テーマ：「私立学校法の一部改正と学校法人のガバナンス改革について」 (講師) 松坂 浩史 氏 (文部科学省 高等教育局 私学部 私学行政課長) ・ 第 29 回研究会 2020 年 1 月 25 日 (土) (大手前大学大阪キャンパス) 参加人数：32 名 テーマ：「教育の質保障、各大学に求められること及び今後の方向性」 (講師) 家坂 友幸 氏 (日本私立学校振興・共済事業団 私立学経営情報センター 経営支援室長) 講演後 グループワーク ・ 第 30 回研究会 2020 年 2 月 22 日 (土) (大阪体育大学同窓会館) 参加人数：48 名 テーマ：「高等教育無償化施策及び今後の方向性について」 (講師) 鍋島 豊 氏 (文部科学省 高等教育局 主任大学改革官) 講演後 グループワーク <p>④ 2020 年度の活動予定 現在 企画中</p>			
その他	会員数は 43 名 (2020 年 6 月 1 日現在)			
代表者	氏名 (よみ)	増井 武徳 (ますい たけのり)	大学 部署	京都橘大学 教務部学務第 3 課
連絡先	電話番号	075-574-4325	メール アドレス	masui@tachibana-u.ac.jp

2020年度 大学行政管理学会 研究会・研究グループ活動 報告書

研究会等名称 (設置地区)	大学防災(減災)教育・対策研究グループ			
活動目的	<p>本研究グループは、学士教育課程に求められる“専門性を有する教養人の養成”と大学の社会的責任の両面から、防災の意識と知識を有する人材の育成(教職員・学生)を、地震列島日本の大学の使命の一つであると考えます。</p> <p>本研究グループでは、防災の意識と知識を有する人材の育成を“防災力”向上と位置づけ、キャンパスの内外を問わず、人命尊重の原則に立脚し、広くは人々の生活不安や伝統文化の損失を最小限にとどめるための一端をいかに担えるかを命題として、防災教育・対策のアウトカムを目指します。</p>			
参加資格・条件	学会員および大学関係者			
活動状況	<p>① 開催ペース：不定期(年3回開催を目途)</p> <p>② 主たる開催場所：関西地区の大学 ※共催ご協力の地区および共催校</p> <p>③ 主な活動経過：</p> <p>一般社団法人大学行政管理学会第23回 定期総会・研究集会 (※東北地区研究会様と共催)</p> <p>参加者：26名 開催日時：2019年9月7日(土)16:00~18:00 場 所：実践女子大学 渋谷キャンパス</p> <p>「ワークショップ12. 危機管理体制の構築」 『震災・防災の経験知の共有と防災机上演習(クロスロード体験)』 災害発生時の対策への意識と知識の向上を目的に、東日本大震災の経験(東北地区研究会より)と南海トラフ地震に備えるという話題提供の後、机上演習「クロスロード」(災害対応カードゲーム)を行い、震災・防災の経験知を共有しました。</p> <p>2019年度(通算第4回)研究会(※九州地区研究会様と共催) 参加者：24名 開催日時：2019年10月19日(土)14:00~17:00 場 所：熊本学園大学 14号館1階1412教室</p> <p>当研究会による事例報告2題 ①「変化する課題への対応と、意思決定に与える影響—熊本地震発生時の対応事例—」(発表者 吉田 光太郎 氏)、②「BUNRI 防災ネットワークプロジェクトの成果と課題」(発表者 藤巻 晃 氏)を行った。</p> <p>2019年度(通算第5回)研究会(※追手門学院大学様と共催) 参加者：35名 開催日時：2020年2月8日(土)13:00~18:15 場 所：追手門学院大学総持寺キャンパス</p> <p>『障がい学生支援と防災教育(対策)を考える』 今回は、京都大学学生総合支援センター准教授 村田淳先生をお招きし、「障がい学生支援と防災教育(対策)」についてご講演と取組事例についてご紹介を頂きました。 また、東北学院大学の中道浩司氏より、2017年度大学行政管理学会若手研究奨励金成果発表「大学における災害対応についての考察(防災訓練の視点から)」についての研究成果のご報告を頂きました。</p> <p>グループワークとして、研究成果であるクロスロード(防災対応カードゲーム)を使って災害対応を考えました。多様性社会において、キャンパスにおける防災(減災)の対応を如何に進めるかについて、皆さまと共に防災意識の向上を目的に、ご参加各位の教育機関における事例等の意見・情報交換をグループ討議形式で行い検証しました。</p> <p>④ 研究テーマ</p> <p>(1)「防災(減災)教育の開発・啓蒙に関すること」 (2)「防災(減災)に関するマネジメント(危機管理)」 (3)「防災リーダー養成に関すること」</p>			
①開催ペース (毎月1回、第何曜日など)				
②主たる開催場所				
③主な活動経過				
④現在の活動状況・研究テーマ等				
その他				
代表者	氏名 (よみ)	水谷 俊之 (みずたに としゆき)	大学 部署	佛教大学 二条キャンパス事務部 部長
連絡先	電話番号	075-491-2141	メール アドレス	toshimiz@bukkyo-u.ac.jp